

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	被引浮体搭乗者負傷
発生日時	平成30年8月6日 15時30分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市馬入橋 <small>ばにゅう</small> の北方（相模川） 中島四等三角点から真方位308° 1,095m付近 （概位 北緯35° 20.0′ 東経139° 22.0′）
事故の概要	水上オートバイシゲキッチン ^い は、浮体をえい航して遊走中、浮体の搭乗者1人が落水して負傷した。
事故調査の経過	平成30年8月7日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ シゲキッチン、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	235-52588神奈川、株式会社シゲキッチン
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型
負傷者	軽傷 1人（浮体の搭乗者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.2m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、搭乗者3人が乗った‘バナナボートと称する浮体’（以下「本件浮体」という。）をロープでえい航し、相模川に架かる馬入橋の上流左岸にあるマリンサービスの係留場所を出発し、約50km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で同橋の上流側を遊走した。</p> <p>本船は、約50km/hの速力で左に旋回したところ、本件浮体が右方に振られ、搭乗者3人が遠心力で身体を支えることができなくなって右舷側に落水した。</p> <p>本件浮体の前方から2番目に座っていた搭乗者の1人（以下「搭乗者A」という。）は、体が右方に飛ばされた際、他の搭乗者のかかどが顔面に当たった。</p> <p>船長は、搭乗者Aが鼻血を出しているのを見て本船に乗せ、係留場所に戻った後、搭乗者Aの応急手当を行った。</p> <p>搭乗者Aは、救急車により病院に搬送され、鼻骨骨折と診断された。</p> <p>本船の乗船者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、本件浮体をえい航して遊走中、約50km/hの速力で左方に旋回したことから、本件浮体が右方に振られ、搭乗者Aと他の搭乗者とが落水時に接触し、搭乗者Aが負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本件浮体をえい航して遊走中、約50km/hの

	<p>速力で左方に旋回したため、本件浮体が右方に振られ、搭乗者Aと他の搭乗者とが落水時に接触したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 浮体をえい航して旋回する場合、浮体が遠心力によって外側に振られることを考慮し、搭乗者に危険が及ばないように減速すること。